

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	イオンリテール株式会社中四国カンパニー
住所	広島県広島市南区段原南1丁目3-52
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和3年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	百貨店・総合スーパー (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5611)
事業の概要	イオンリテール株式会社中四国カンパニー (中国5県、四国4県にて総合小売業(モール、GMS、SM等を展開))

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>弊社は、ISO14001を取得しており、温室効果ガスの継続的抑制に向け環境負荷軽減を継続的に実施しております。推進体制は、支社長・事業部長・店長・人事総務課長中心に継続的に指導・チェックを実施しております。</p>
--

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	5,907 t-CO <sub>2</sub>	5,553 t-CO <sub>2</sub>	6.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		5,553 t-CO <sub>2</sub>	6.0 %
目標設定の考え方	①省エネ投資 (LED入替、空調・冷ケース入替等) 推進。 ②省エネチェックリストの活用による運営・管理による削減。		

- \*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- \*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- \*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- \*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- \*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- \*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4~令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
イオン宇品店	2144	2015	6.0 %
イオン広島祇園店	2792	2625	6.0 %
イオンみゆき店	971	913	6.0 %
原単位の指標及び 目標設定の考え方	原単位の指標: t-CO <sub>2</sub> 目標設定の考え方: 年度毎に全エネルギーのCO <sub>2</sub> 排出量を2%削減する		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>1、省エネ投資の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 蛍光灯からLED照明へ入替</li> <li>(2) 古いLED照明を新規省エネタイプLED照明へ入替</li> <li>(3) 空調を省エネタイプへ入替</li> <li>(4) 冷ケースの省エネタイプへの入替え</li> </ul> <p>2、店舗の省エネ運営管理の徹底。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 空調作動時間の短縮の推進</li> <li>(2) 冷ケースの温度設定の見直し</li> <li>(3) 不必要な照明の消灯徹底</li> <li>(4) 店舗従業員への省エネチェックリストに基づく教育の徹底</li> </ul>
---

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(\*8)の活用等)

<p>現状は、実施しておりません。</p>
-----------------------

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<p>イオンリテール株式会社として、温室効果ガス排出量を2010年度対比2030年度 50%削減を目標として温室効果ガス削減に向けて全社挙げて取り組む。</p>
--

5 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>1、2030年までに使い捨てプラスチック使用量の半減を目指し、2021年よりプラスチックストロー、スプーン、ホークなどの紙製に変更。</li> <li>2、食品廃棄物を2025年までに2015年比半減へ向けAIによる発注・見切りを実施。</li> <li>3、ペットボトルの店頭回収を強化してPB商品のペットボトル100%再生又は植物由来への転換めざして丸紅と協業で資源循環モデル構築を図っている。</li> <li>4、「イオンの森づくり」を全国38か所へ拡大し取組みCO<sub>2</sub>削減に貢献する。</li> </ul>
---

\*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

\*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	イオンリテール株式会社中四国カンパニー
事業所の所在地	広島県広島市南区段原南1丁目3-52
事業所の業種	百貨店・総合スーパー (5611)
事業の概要	中国5県、四国4県にて総合小売業(GMS、SM他)を運営

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4~令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	5,907 t-CO <sub>2</sub>	5,553 t-CO <sub>2</sub>	6.0 %
温室効果ガス みなし排出量		5,553 t-CO <sub>2</sub>	6.0 %
目標設定の考え方	温室効果ガス排出量を令和3年比毎年2%削減する。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>①電気使用量の削減投資(省エネLED照明への入替、省エネタイプ空調への入替、冷ケースの省エネタイプへの入替等計画) ②電気                  使用量削減へ向け省エネ運営・管理の徹底(省エネチェックリストに基づいた運営管理の徹底)                  ③再エネへの取組(太陽光発電等の取組等)</p>
---

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容(環境価値の活用等)

<p>現状、計画無し。</p>
-----------------

2 その他の取組

<p>①廃プラスチックへ向けて、店頭ペットボトル回収の強化。将来へ向けて、回収ペットボトルの再利用。                  ②食品廃棄ロスの削減。</p>
---